

注意) 本資料は「検討委員会報告書」の構成・レイアウト確認用資料です。
内容についてはたたき台であり、決定したものではありません。

仙台市震災復興メモリアル等検討委員会報告書
～東日本大震災の経験を後世へつなぐために～ (案)

仙台市震災復興メモリアル等検討委員会

平成 26 年 12 月

(白紙：表紙の裏)

目次

はじめに

本検討に至った経緯

本検討の位置付け

1. 東日本大震災の経験を後世へつなぐために ……………
 - (1) 震災復興メモリアルに込めるわたしたちの願い ……………
 - (2) 震災復興メモリアルの5つの取組み……………
 - (3) 目指す将来像……………

2. 5つの取組みごとの具体的な方向性……………
 - (1) 東部地域における緑の復興 ……………
 - (2) 貞山運河の復興……………
 - (3) 震災アーカイブの利活用 ……………
 - (4) 遺構保存・モニュメント……………
 - (5) 文化・芸術による、心の復興と想いの継承（仮）……………

3. 震災復興メモリアルの推進に向けて……………

資料

- 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会 設置要綱
- 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会 委員名簿
- 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会 開催日程



(2) 震災復興メモリアルの5つの取組み

(特にメモリアルとしての位置付けについて記載していく) 震災復興メモリアルの取組みとして、○○○

仙台の都市のアイデンティティの再形成		<p>【東部地域における緑の復興】 市民一人ひとりの手で植え・育て・支え続けるふるさとの杜</p> <p>伊達政宗公の奨励により形成された居久根。沿岸部に広がっていた防潮林。そこには暮らしの知恵、資源の地域内循環の工夫があった。 杜の都を形成してきた東部地域の緑が甚大な被害を受けたこの東日本大震災を機に、仙台のみどりの役割を再認識するとともに、ふるさとの杜を復興のシンボルの一つとして市民や団体・企業等と一緒に植え、育て、支え続ける。</p>
		<p>【貞山運河の復興】 沿岸部の自然・歴史・人をつなぐ軸としての貞山運河の利活用</p> <p>旧北上川河口から阿武隈川河口まで被災地を貫き日本一の長さを誇り、仙名城築城と城下町建設のための木材運搬にも用いられるなど、仙台市の城下町の建設に大きな役割を果たした歴史的遺産である貞山運河。 仙台市沿岸部の自然環境や震災の脅威、沿川地域の歴史・文化に触れることのできる基軸とし、また市民の知恵を結集し利活用を進める。</p>
震災の記憶の継承による減災都市の実現		<p>【震災アーカイブの利活用】 ・想いを含めた震災アーカイブの整備と、市民一人ひとりによる3.11の語り継ぎ・発信</p> <p>失われた暮らしや文化、人々の想い、震災による被災状況や震災からの復旧・復興のプロセスを記録・保存し、復興に立ち向かう想いや、震災により得た教訓を後世に継承するための利活用を図る。</p>
		<p>【遺構保存・モニュメント】 津波の脅威を実感し、土地の記憶を伝え続けるための遺構保存とモニュメント整備</p> <p>震災の記録と復興の後世への継承、慰霊と鎮魂の場、さらには各地域における生活の記憶、土地の記憶を呼び起こすための記として震災遺構を保存し、東部地域のモニュメント整備を推進する。</p>
○ ○ ○ ○		<p>【文化・芸術による、心の復興と想いの継承（仮）】 ○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○</p>

東部地域での経験（長期イメージ）：荒井地区を拠点とした場合【A 3 資料差し込み】

2・5つの取組みごとの具体的な方向性

(1) 東部地域における緑の復興

市民一人ひとりの手で植え・育て・支え続けるふるさとの杜

伊達正宗公の奨励により形成された居久根。沿岸部に広がっていた防潮林。そこには暮らしの知恵、資源の地域内循環の工夫があった。杜の都を形成してきた東部地域の緑が甚大な被害を受けたこの東日本大震災を機に、仙台のみどりの役割を再認識するとともに、ふるさとの杜や海岸公園を復興のシンボルの一つとして市民や団体・企業等と一緒に作り上げ支えていく。

具体的な事業の方向性

- ① 市民による「ふるさとの杜」の再生
- ② 海岸公園の再整備

メモリアル委員会での意見

■公園・緑地

〔創出〕

- ・木を植えて育てていくプロセスを共有すること自体が記憶をつくる

〔活用〕

- ・出来あがった緑地が愛されて使われる場所とするため、利用のイメージを共有しながらデザインする
- ・つくったものを使う、楽しむ仕掛けづくりが必要

〔管理〕

- ・メモリアルとして残せる樹木については、パブリックなサポートを入れるなど制度の検討が必要

■居久根

- ・農業のあり方と密接に結びついた居久根の再生
- ・擬似的なものとするか、農村生活の再生まで踏み込むのか
- ・今後はパブリックな空間にどのように居久根の景観を復活させるか、それを市民が共有できるものにするかを検討する方が有効
- ・被災した方が住めなくなった故郷と関わりを持つための仕掛けとして居久根の復活を検討

〔周辺との調和〕

- ・農村集落の生活と居久根の杜ゾーンとの結びつき

図など挿入

(2) 貞山運河の復興

沿岸部の自然・歴史・人をつなぐ軸としての貞山運河の利活用

旧北上川河口から阿武隈川河口まで被災地を貫き日本一の長さを誇り、仙台城築城と城下町建設のための木材運搬にも用いられるなど、仙台市の城下町の建設に大きな役割を果たした歴史的遺産である貞山運河。仙台市沿岸部の自然環境や震災の脅威、沿川地域の歴史・文化と触れ合える基軸とし、また市民の知恵を結集し利活用を進める。

具体的な事業の方向性

- ① 宮城県による貞山運河の再生
- ② 官民連携による貞山運河沿いの桜の植樹

メモリアル委員会での意見

■保存・活用

- ・スポーツ・レジャーに限定しない利用
- ・400年続いた暮らし・生業の痕跡をどのように残していくのが重要
- ・海や山が身近にある恵まれた地域特性を上手く取り込める仕掛け
- ・荒浜小学校の保存と連携した仕掛け
- ・貴重な生態系の活用も重要
- ・残っている木々の保存

■参加・連携の仕組み

- ・市民やNPOなどいろいろな人が関わられるような共助・協働の仕組み
- ・パブリックアートとしての仕掛けやアーティストとの連携

■施設・設備の整備

- ・憩いの場所となるような飲食店を周辺に配置して欲しい
- ・津波が来たところが分かる目印の様なものを組み込んで後世の人達に伝えていくことができればいい
- ・避難施設を整備する際には、背景となる仙台平野を考慮したデザインの提案にしてほしい
- ・アプローチ道路や既存市街地との接続等、周辺道路の検討が必要

■ソフト的な取り組み

- ・スポーツ・レジャー、記憶の継承、美しい景観、豊かな環境という4つの項目をつなぐことができる3.11ツアーの様なものを開催
- ・運河と震災の両方を歩きながらガイドしてくれる人がいるといい

図など挿入

(3) 震災アーカイブの利活用

想いを含めた震災アーカイブの整備と、 市民一人ひとりによる3.11の語り継ぎ・発信

失われた暮らしや文化、人々の想い、震災による被災状況や震災からの復旧・復興のプロセスを記録・保存し、復興に立ち向かう想いや、震災により得た教訓を後世に継承するための利活用を図る。

具体的な事業の方向性

- ① 被災の情報や復興復旧のプロセス、被災した暮らしや文化等を収集し、ウェブサイト等で情報発信
- ② アーカイブ拠点の整備

メモリアル委員会での意見

■拠点

- ・長く伝えるためには拠点や語る場、作業をする人が必要

■方法・手法

- ・フィクションには事実以上に大きなインパクトを持って迫る力があるので、集めて、参照できるようにしておくことが必要
- ・時間の経過とともに変わる被害状況を記録に残す
- ・3月11日の出来事だけでなく、それ以降の出来事も対象とする長い時間をかけ継続したプロジェクトの検討
- ・写真などのデータを自由に使える仕組み
- ・震災遺物もアーカイブして実在の物として保存
- ・絵本や絵、彫刻などフィクションも必要
- ・震災を体験していない方が当時の状況が分かるような仕組みが必要
- ・メモリアルキャラバン、被災状況を伝える観光

■長期的な伝承・継承

- ・アーカイブは保存しておくだけでは伝わらなくなるので、200年位のスパンで持たせる仕組みを検討
- ・数十年先の将来の市民の目線で継承することを検討

■参加の仕組み

- ・防災コーディネーター等の人材育成と人材データバンクの構築
- ・マスメディア等へのアーカイブの連動など積極的な働きかけ

図など挿入

(4) 遺構保存・モニュメント

津波の脅威を実感し、土地の記憶を伝え続けるための 遺構保存とモニュメント整備

震災の記録と復興の後世への継承、慰霊と鎮魂の場、さらには各地域における生活の記憶、土地の記憶を呼び起こすための記として震災遺構を保存し、東部地域のモニュメント整備を推進する。

具体的な事業の方向性

- ① 荒浜小学校校舎、住宅基礎群などの遺構保存
- ② 東部地域における各地区ごとのモニュメント整備

メモリアル委員会での意見

■遺構保存

- ・なるべく多く残す方向で検討
- ・具体的に物が残るとそこから記憶が蘇る
- ・辛い出来事だったからこそ残さなければならない
- ・遺構は「物」として残さなければならないが、その物は400年持たない
- ・遺構保存の議論は広い考え、長い時間を視野に入れた議論が必要
- ・荒浜小学校は被害の大きさを体感する場所として特別で貴重な場所
- ・荒浜小学校は300人以上が無事に助かったという点では希望の象徴

■モニュメント

- ・過去を振り返るだけでなく明日に向かうものとしてのモニュメント
- ・モニュメントは脈絡のない像などはやめてほしい

■その他手法

- ・残せない場合は説明のうえ、資料として残す
- ・語り部のアーカイブも必要

図など挿入

(5) 文化・芸術による、心の復興と想いの継承 (案)

○○○○

○○

具体的な事業の方向性

①

②

メモリアル委員会での意見

■心の復興

- ・震災後は文化、スポーツの活動が大きな励みとなった
- ・音楽の力、あるいは広い意味での文化、芸術の力というのがより大きな推進力になる
- ・スポーツでも音楽でもアートでも NPO などがコミュニティとして使えるような溜まり場があれば、何世代の人たちとの交流も生まれるし、何かあった時にはそこに逃げればよいという防災の拠点にもなる
- ・被災地の祭りなどソフト面のメモリアルも重要
- ・音楽の力、文化、芸術の力を使ったメモリアルホールの実現

■3月11日の過ごし方

- ・仙台市が先頭を切って3月11日を休みにして、考える日とする

■防災文化

- ・学校ごとなど地域の独自性のある防災マニュアルづくり

図など挿入

3・震災復興メモリアルの推進に向けて

(1) 推進体制

推進体制について

資料

■ 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会 設置要綱

■ 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会 委員名簿

■ 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会 開催日程

○第1回委員会 平成25年7月2日

- ①これまでの震災復興メモリアルに関する取り組み状況について

○第2回委員会 平成25年9月24日

- ①東部地域における緑の復興について
②歴史的資産としての貞山運河の利活用について

○第3回委員会 平成25年11月5日

- ①震災アーカイブの利活用について
②震災遺構の保存、モニュメント整備の検討状況について
※せんだいメディアテーク1階オープンスクエアで開催し、検討委員会と併せて基調講演やパネル展などを開催

○第4回委員会 平成25年12月20日

- ①歴史的資産としての貞山運河の利活用について
②今後の3.11のあり方・過ごし方について
※議題①については、宮城県河川課にも会議に出席いただき、議論を行った

○第5回委員会 平成26年2月3日

- ①東部地域における緑の復興について
②震災アーカイブの利活用について
③国連防災世界会議について

○第6回委員会 平成26年3月24日

- ①東部沿岸地域視察を踏まえた意見交換について

○第7回委員会 平成26年7月14日

- ①本年度の委員会について
②震災復興メモリアル全体の基本理念について
③震災アーカイブの利活用拠点について

「仙台市震災復興メモリアル等検討委員会報告書
～東日本大震災の経験を後世へつなぐために～（案）」
2014年12月発行

発行 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会
編集・事務局 仙台市復興事業局震災復興室
〒980-8671
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
Tel : 022-214-8584